

# 男性の家事・育児参画促進事業仕様書

## 1 目的

男性の積極的な家事・育児参画を促進するとともに、地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成を図るため、「育児の日」フォーラムを開催する。

## 2 委託業務

次の事業に関して、別添「業務委託に関する個別事項」に基づき実施する。

- (1) 「育児の日」フォーラムの企画・開催等
- (2) 「育児の日」フォーラム冊子の企画・作成等

## 3 業務委託に係る著作権

- (1) 本業務委託で制作された著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び版権は、全て鹿児島県に帰属するものとする。
- (2) 本業務委託で制作された著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) その他、本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできないものとする。

## 4 その他

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金等、講座・イベントの開催、原稿執筆料、デザイン・製本等に係る一切の経費を含むこと。
- (2) 業務内容は、出演者、司会者等の推薦・手配・調整等、講座・イベントの企画・広報、参加申込手続、当日の受付業務、写真撮影など全般とする。
- (3) 講座等の定員に対して参加申込多数の場合は抽選により決定すること。  
また、参加申込があった場合は申込者に対して決定通知を行うこと。
- (4) 講座やフォーラムなど子どもの参加が見込まれるイベントについては、開催に当たり事故等がないよう一層の注意を払うとともに、安全面の対策について県と協議の上、事前に事故等の防止策及び発生時の対応方法等について記した計画書を提出すること。
- (5) 成果品として実績報告書一式、冊子の電子データを提出すること。
- (6) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については、県と十分協議を行うものとする。

## 業務委託に関する個別事項 (「育児の日」フォーラムの企画・開催等)

### 1 趣旨

県内における男性の家事・育児参画に対する機運を高めるため、「育児の日」フォーラムを開催する。

### 2 開催時期・場所等

- (1) 開催時期 11月頃（土・日・祝日に限る）
- (2) 開催時間 午後1時～午後5時までの間で2時間以上
- (3) 場 所 鹿児島市内において、集客しやすい会場（収容人数：100人程度）
- (4) 対 象 子育てに興味・関心のある方、企業の人事担当職員等
- (5) 参 加 料 無料

### 3 内容

#### (1) 基本的事項

- ① イベントの名称に、「育児の日」を入れること。
- ② 子ども政策事業関係者（以下「関係者」という。）をはじめ、一般の県民の方々が興味を持ち、気軽に参加できるような企画とする。
- ③ 本事業の目的に沿ったコンセプトのもと、県民や関係者が、地域の子ども政策について、理解と認識を深める機会を多く提供するものとする。

#### (2) 開催イベント

上記目的が効果的に達成されるよう、企画内容や全体の時間配分等については、自由な発想で企画するものとする。

なお、以下の①～④は必須項目のため取り入れること。

##### 【項目】

###### ① 講演

男性の家事・育児を身近なものとして感じてもらい、当事者においては、より深く自身の子育てについて考えるきっかけとなるような内容とすること。

また、対象者の関心・注目度の高いテーマ・人物を講師とし、集客効果を重視する。

###### ② パネルディスカッション

「とるだけ育休」となることを防ぐため、育児休業制度の正しい知識の取得につながる場となるような内容とすること。

###### ③ パネル作成・展示

県内市町村で行われている子ども政策情報及び「育児の日」協賛企業における具体的な取組についてのパネルを作成し、展示する。

(4) ワークショップ

妊娠の体験ジャケットを着用しての家事体験や親子で作る物づくり体験など、家族で参加しやすいイベントを提供すること。

(3) 会場全体の演出

ロビーや会場内において、子育て支援に関するパネル展示を行うほか、フォーラムが盛り上がるような会場全体の演出について企画し設営する。

(4) 印刷物等

次の印刷物を企画し、作成すること。

- ① 参加者案内はがき
- ② プログラム（当日参加者用、A4版小冊子、両面カラー）
- ③ 当日会場内の看板類一式
- ④ 当日アンケート（アンケート内容は県と協議）
- ⑤ 当日の講演内容等を見やすく動画化したQRコード付チラシ（A4：5000枚以上）※市町村窓口で新婚カップルに対し配布用

#### 4 広報

フォーラム開催にあたり、集客が図られる効果的な広報を企画し、実施する。

広報にあたっては下表の広報を含むこと。

広報の種類	内容
①チラシの作成・配布	A4サイズ 5,000枚以上
②ポスターの作成・配布	B2サイズ 300枚以上

#### 5 その他

- (1) フォーラムにおいては、託児室の設置及び託児の保育を行うこと。
- (2) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金など、フォーラムの開催等に係る一切の経費を含むこと。
- (3) 業務内容は、出演者、司会者等の推薦、会場の手配、フォーラムの企画、参加申込手続、当日の受付業務など全般とする。

#### 6 KPI（重要業績評価指標）

(1) アウトプット

「育児の日」フォーラム参加目標人数：300人

(2) アウトカム

家事・育児に積極的になった参加者の割合：80%

講座等を友人等に薦めたいと思った参加者の割合：80%

## 業務委託に関する個別事項 (「育児の日」フォーラム冊子の企画・作成等)

### 1 趣旨

県内における男性の家事・育児参画に対する機運を高めるため、「育児の日」フォーラム冊子を作成する。

### 2 委託業務

「育児の日」フォーラム（冊子）の原稿作成、デザイン、製版、印刷、製本及び電子データの作成、発送

### 3 作成部数

1, 500部以上（作成部数は提案による）

### 4 規格

- (1) 大きさ B5 サイズ
- (2) ページ数 10ページ程度
- (3) 色 カラー印刷
- (4) 紙質 上質紙
- (5) 製本方法 提案による

### 5 掲載内容（基本構成）

#### (1) 表紙

インパクトがあり、内容が一目で伝わる冊子の名称・表紙デザインにすること。

#### (2) 「育児の日」フォーラムの開催内容

「育児の日」フォーラム内での講演やパネルディスカッション、ワークショップ等、当日会場に参加できなかった方がフォーラムの内容を共有できるようなものにすること。

#### (3) 育休取得促進のメリット

育児休業に関するメリット（企業側）を把握することができるよう記載すること。

#### (4) 育児休業を取得した方へのインタビュー

育児休業を身近なものとして捉えることができるように、インタビュー内容を記載すること。

#### (5) 育休取得率向上のためのアドバイス

育休取得率が向上した企業等のインタビュー内容等記載すること。

### 6 制作方法

- (1) 制作に必要な情報等は、原則、鹿児島県子ども政策課と協議するが、記事の内容によっては、男女共同参画室、雇用労政課、鹿児島労働局など、他の意見を反映させることがある。

この場合は、子ども政策課が調整を行う。

- (2) 記事制作、デザイン、製版、印刷等は受託者が行う。

- (3) 記事の内容や冊子のデザイン等については、必要に応じて修正指示に対応すること。

- (4) 校正は、文字校正2回以上、色校正1回以上とする。

## **7 成果品**

- (1) 「育児の日」フォーラム冊子（冊子）
- (2) 「育児の日」フォーラム冊子の電子データ
  - ・電子データは「JPEG」形式、「PDF」形式で編集可能なファイル形式の2種類を作成し、DVD等の電子媒体で納品すること。
  - ・アクセシビリティに配慮したものであること。

## **8 納品**

納入期限は令和7年の1月末までとし、鹿児島県に納品するほか、各市町村、かごしま結婚・子育てサポート宣言企業、かごしま子育て応援企業に送付すること。

なお、納品部数については、鹿児島県子ども政策課と協議すること。

## **9 その他**

制作に当たって使用する人物など著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理する者とする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他諸権利を侵害するものでないことを保証することとし、第三者の権利を侵害した場合に生じる一切の責任は受託者が負うものとする。

本業務で作成したデータやイラスト、文書等の著作権は、すべて鹿児島県に帰属するものとする。

業務の各過程においては、鹿児島県子ども政策課と十分な協議、連携を行うこと。

## **10 KPI（重要業績評価指標）**

### **(1) アウトプット**

対企業の取組の参加企業数：1,000社／1,000社（達成率100%）  
(周知等に協力した企業数)

### **(2) アウトカム**

かごしま結婚・子育てサポート宣言企業の登録数：200社／200社（達成率100%）